

神奈川県いじめ防止対策調査会（第2期）の答申に対する 県教育委員会の取組状況について

1 神奈川県いじめ防止対策調査会への諮問

- (1) 諮問日 平成28年6月30日
- (2) 諮問事項 いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に係る県教育委員会の取組について（その2）
- (3) サブテーマ ○ いじめに関する学校と専門機関との連携のあり方について
○ いじめに関するより実践的な教職員研修のあり方について

2 県教育委員会への答申

- (1) 答申日 平成30年3月8日
- (2) 提言の概要

ア いじめに関する学校と専門機関との連携のあり方について

- 子どもたちがSOSを出しやすい環境を整備し、いじめを早期に発見するため、教職員以外の専門家であるスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を拡充し、学校と緊密に情報共有できる体制を整えること

（調査会における協議内容）

- ・ SC、SSWなど教職員以外の専門家が学校に配置され、日々の生活の中で思いついたときに相談ができるような、SOSを出しやすい場があるということは、いじめの早期発見のためにも大切
- ・ より効果的な連携を推進するためには、SC、SSWの機動性を高め、学校と緊密に情報共有できていることが重要であり、県教委においては、SC、SSWの配置を拡充していくことも検討すべき

- 学校と外部の専門機関との連携を推進するため、学校に対して、効果的に連携できた具体例などを周知すること

（調査会における協議内容）

- ・ いじめの問題への対応は、多角的な視点を取り入れることが大切であり、様々な意見を受け入れる学校の体制を構築することが必要
- ・ 学校が専門機関と連携したことでいじめの防止や早期発見、早期の解消が効果的に図られた具体的な事例などを県教委が整理して、各学校に専門機関の活用方法として周知したり、系統的な連携やいじめの解消への道筋が立てられるような指針を示したりすることで、さらに専門機関との連携が推進されると思われる

イ いじめに関するより実践的な教職員研修のあり方について

- 学校における実践的な教職員研修を推進するため、教職員の現状やニーズを把握し、研修内容を検討すること

(調査会における協議内容)

- ・研修内容については、具体的な事例について取り扱うということが有効だと考えられる
- ・実際に学校現場で困っていることに応える内容や、いま教職員が何を求めているかということをも県教委が把握し、こういう状態だからこういう研修が必要であるということをもコンサルテーションしていくことも必要

- 学校において組織的対応を徹底するためのシミュレーション研修を推進するため、学校で活用できる研修ツールを作成・配布すること

(調査会における協議内容)

- ・研修形式については、講義形式が良い場合やシミュレーション形式が良い場合などがあり、各学校の実情等に応じて適宜選択できるようにすることが有効だと考えられる
- ・組織的対応を徹底するための研修としては、学校の中で教職員がどのように動くかというシミュレーションを何度も行うような、いわゆるいじめ防止訓練のような研修が有効だと考えられる
- ・各学校において教職員研修を行う際の選択肢の一つとして、シミュレーションを行うための研修ツールのようなものを県教委が作成し、各学校に配布することも有効だと考えられる
- ・答申書別紙2において、研修ツールの一例を示すので、参考にされたい

3 答申に対する県教育委員会の取組状況

ア いじめに関する学校と専門機関との連携のあり方について

- 子どもたちがSOSを出しやすい環境を整備し、いじめを早期に発見するため、教職員以外の専門家であるスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を拡充し、学校と緊密に情報共有できる体制を整えること

- ・様々な課題を抱える生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築に役立てるため、平成30年度はスクールカウンセラー12名、スクールソーシャルワーカー5名の拡充を図りました。

(S Cの県立高校等への配置の推移)

(S S Wの県立高等学校への配置の推移)

年度	県立高校等 配置学校数 合計
7	1校
10	15校
20	45校
25	58校
26	59校
27	60校
28	60校
29	63校
30	75校

年度	県立高等学校 配置学校数 合計
27	10校
28	20校
29	25校
30	30校

○ 学校と外部の専門機関との連携を推進するため、学校に対して、効果的に連携できた具体例などを周知すること

- ・ 県立高等学校生徒指導担当者会議（年 3 回）や県立学校教育相談コーディネーター会議（全体会 年1回、地区会 年2回）、県立高等学校スクールソーシャルワーカー連絡協議会（年 3 回）を活用し、専門機関の活用方法について、各校の具体的な事例を交えて情報共有・協議を行います。

イ いじめに関するより実践的な教職員研修のあり方について

○ 学校における実践的な教職員研修を推進するため、教職員の現状やニーズを把握し、研修内容を検討すること

- ・ 県教委が実施した「平成 29 年度いじめ問題に係る点検・調査」の結果によると、「いじめの態様や特質、原因・背景、具体的な指導上の留意点などについての理解を深めるなど、いじめの問題の内容を伴った校内研修を計画的・組織的に実施しているか。」という項目に対し、95.3%の学校が「十分取り組んでいる。」又は「概ね取り組んでいるが検討・改善の余地がある。」と回答しており、その形態については、43.6%の学校が講義形式で実施していると回答している。また、研修の担当講師については、49.8%の学校で教員が行っていると回答している。

〈いじめ問題に係る点検票〉

全体結果集計（県立高等学校143校 162課程 市立高等学校 15校 22課程 中等教育学校 2校 県立特別支援学校 28校 市立特別支援学校 19校）						
点検項目（取組み状況については、A・B・Cで回答） A：十分取り組んでいる。 B：概ね取り組んでいるが検討・改善の余地がある。 C：十分な取組みとは言えず改善の余地がある。	A	構成 比	B	構成 比	C	構成 比

点検項目

指導・支援 体制	4	いじめの態様や特質、原因・背景、具体的な指導上の留意点などについての理解を深めるなど、いじめの問題の内容を伴った校内研修を計画的・組織的に実施しているか。	92	39.48%	130	55.79%	11	4.72%
-------------	---	---	----	--------	-----	--------	----	-------

いじめ問題に関する校内職員研修は、どのような形態で実施していますか。（複数回答可）

県立学校 市立高等学校	講義	グループ ワーク	併用	その他	実施なし
市立特別支援学校 (207校 233課程)	106 課程 [43.6%]	9 課程 [3.7%]	50 課程 [20.6%]	33 課程 [13.6%]	45 課程 [18.5%]

いじめ問題に関する校内職員研修の担当講師は、主にどのような方が担当していますか。（複数回答可）

県立学校 市立高等学校	教員	外部の専門 機関	スクールカウ ンセラー	その他	実施なし
市立特別支援学校 (207校 233課程)	138 課程 [49.8%]	49 課程 [17.7%]	36 課程 [13.0%]	9 課程 [3.2%]	45 課程 [16.2%]

（「平成29年度いじめ問題に係る点検・調査」神奈川県教育委員会）

○ 学校において組織的対応を徹底するためのシミュレーション研修を推進するため、学校で活用できる研修ツールを作成・配布すること

- ・県立高等学校生徒指導担当者会議（5月23日実施）において、「いじめに関する研修ツール」を配付し、実際に各学校でいじめ問題に関する校内教職員研修を行う場合の注意点や工夫すべき点について情報共有・協議を行いました。
- ・各県立学校へ「いじめに関する研修ツール」を6月に配付しました。
- ・各学校は、「いじめに関する研修ツール」を参考にし、学校の状況に応じて校内教職員研修を行います。